

平成30年7月告知 国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」見直しのポイント

【最近のホームレスに関する傾向・動向】

- ホームレスの高齢化、路上（野宿）生活期間の長期化に対応した支援が必要
- 39歳以下のホームレスや65歳以上のホームレスなど、年代別に、それぞれが抱える課題等に対応した支援が必要

【ホームレスに対する保健医療の確保】

- ホームレスの高齢化や路上（野宿）生活の長期化に伴い、一定程度存在する健康状態の悪い者が、必要な医療サービスを受けることができるよう、路上やシェルター等において、保健医療職（保健師、看護師、精神保健福祉士等）による、医療的視点に基づいたきめ細やかな相談や支援などの実施

【ホームレスに対する安定した居住の場所の確保】

- シェルター等を利用していた者や、居住に困難を抱える者であって、地域社会から孤立した状態にある者が地域において日常生活を営むための一定期間、訪問による見守りや生活支援などの実施

ホームレス自立支援策の経過図（特別措置法（国）、基本方針（国）、実施計画（都）、推進計画（区））

